

4 一般行政職の級別職員数等の状況

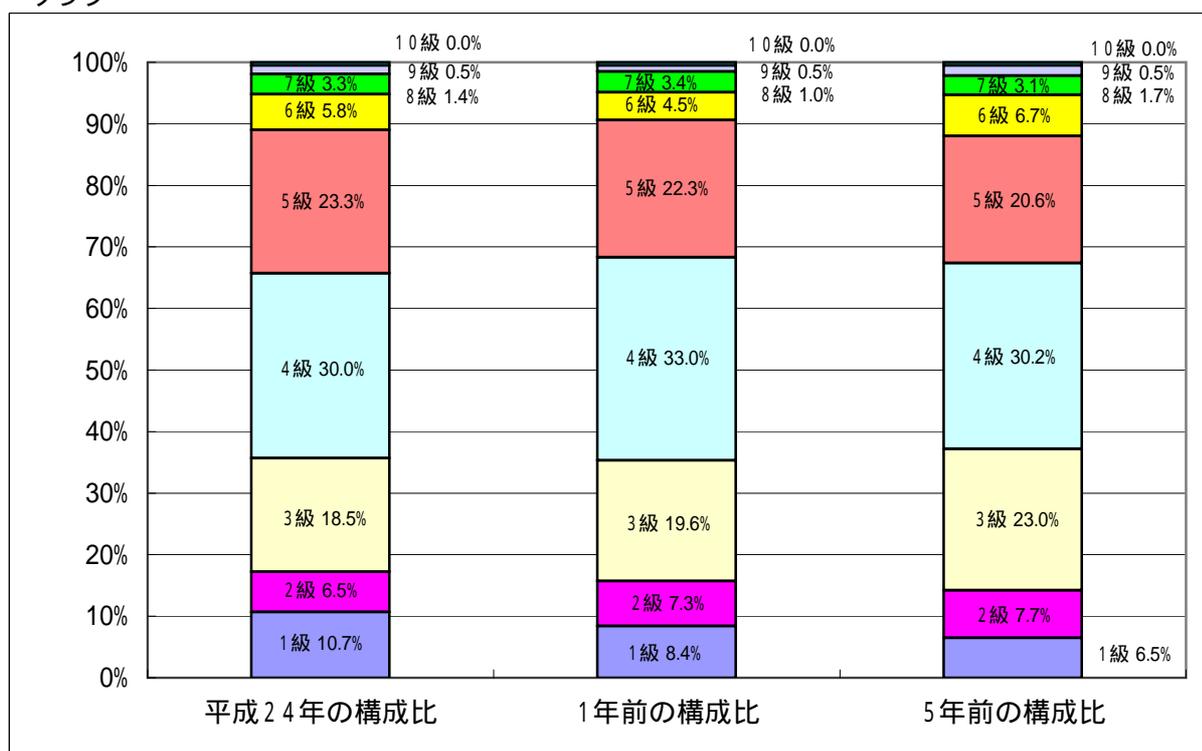
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事, 技師	594 人	10.7 %
2 級	主事, 技師	370 人	6.5 %
3 級	主任主査	1,028 人	18.5 %
4 級	本庁の課長補佐	1,669 人	30.0 %
5 級	本庁の統括課長補佐	1,295 人	23.3 %
6 級	本庁の課長	323 人	5.8 %
7 級	本庁の統括課長	181 人	3.3 %
8 級	本庁の次長	78 人	1.4 %
9 級	本庁の部長	26 人	0.5 %
10 級	本庁の部長(特に重要)	0 人	0.0 %

(注) 1 宮城県のと給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

グラフ



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年4月1日に給与構造改革を導入し、昇給については勤務成績の反映を一層きめ細かく行う目的で、従来の昇給幅を4分割したところです。この目的を達成するため、1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力などを評価し、その評価に基づき、1月1日に実施する昇給の区分(0号俸から8号俸)を決定することとしています。